

平成24年度第4回小牧市地域協議会市民会議会議録

- 1 開催日時** 平成24年11月27日(火)
午後3時～5時

開催場所 小牧市役所 本庁舎6階 601-1会議室

2 出席者

- (1) 市民会議委員 19名
- (2) 事務局 協働推進課：鍛冶屋課長、石川課長補佐、堀田係長、
大塚主査、葛谷
- (3) 傍聴者 3名

3 会議資料

会議次第
地域協議会の設立に係る制度設計（案）

4 会議内容

- 1 会長あいさつ
- 2 制度設計（案）の検討について

【司 会】

皆さんこんにちは。

ただいまより第4回小牧市地域協議会市民会議を開催させていただきたいと思います。

それでは、まず最初に稲垣会長から御挨拶を頂戴いたします。

【会 長】

皆さん、こんにちは。

本日は本当に御多忙のところ、第4回の地域協議会市民会議に御出席いただきましてありがとうございます。

今日は、1名の方が急用のため、お休みですけれども、その他全員が、19名が出席していただいております。どうもありがとうございます。

さて、今回はアドバイザーである四日市大学の岩崎教授に御出席していただきまして、人口減少と少子高齢化の状況について、いろいろお話をお聞きしました。皆さん方、参考になったのではないのかと、こんなふうに思っております。そして、お話の中で、皆さん方の意識も多少変わってきたのではないかなとも感じておりました。

この市民会議において、地域協議会の骨子をつくり上げて、次の一步を踏み出そうということで、それを次の世代につなげていくということでございます。

本日は、前回提出させていただきました事務局の素案をもとに、根本的な審議に入りたいと、こんなふうに思っております。それでは、皆さん方の御協力により、スムーズに進行していきたいと思っておりますから、よろしくをお願いします。

【司 会】

ありがとうございました。

それでは、会に先立ちまして、前回、伊東副会長よりデマンド交通の進捗状況についてお尋ねがございましたので、回答させていただきます。

デマンド交通につきましては、環境交通部の交通防犯課が所管しております。進捗状況でございますが、平成25年度中の運行実験開始を目標に、自動車運送事業を総括する中部運輸局や、バスやタクシーの運行事業者との間で、運行エリア、それから運行仕様等々を含めて、鋭意調整を図っているところでございます。これが決まり次第、皆様に御報告させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会の議事進行につきましては、会長にお願いいたします。

【会 長】

議事の進行を進めるようにということでございますので、前回に引き続きまして進行させていただきます。

お手元の次第でございますように、今日は2の制度設計（案）の検討についてということでございます。

この制度設計（案）は、前回事務局のほうから説明をしていただいております、一度は目を通していただいておりますと、こんなふうに思っております。ですから、本日は早速審議に入りたいと思っております。

では、この制度設計の案でございますが、幾つかの項目がありまして、1つずつ審議するのもよろしいかと思っておりますけれども、初めのほうは1、2、3とまとめていきたいと思っております。

1の本市の現状と課題、それから2の設立の目的、3の設立の効果というこの3つについて審議していきたいと思っております。これらは、どちらかという認識を共有するという形のものであるかなあと、こんなふうに思っております。

この1、2、3について御意見がありましたらお伺いしたいと思いますから、よろしくお願いいたします。

【委 員】

2の一番下に書いてありますが、本市の地域協議会は、区（自治会）を初め、既存の地域団体の活動の実態を十分に踏まえながら次ページの効果を発揮する組織としますということで、十分実態を踏まえるということが前提だと思うんですね。

それで、前回私は県下の他市の状況を、前々回質問したことを前回回答いただいたんですけど、それから今日もデマンド交通についての回答をいただいておりますけれども、これ口頭ではなくて、質問した人だけに答えるというのではなくて、やっぱり情報を共有するというのが前提ですから、紙面でもって委員の皆さん全員に配布していただくというふうにはならないでしょうか。

【事務局】

今後のものにつきましては、そのように対応させていただきたいと思っております。前回のものについては、その言葉を会議録のほうに掲げておりますので、その内容を一度ごらんいただきますと中身がわかるかと思っております。

【委員】

豊田市は合併して地域協議会を始めたとかというお答えを口頭でいただいたから、メモし切れませんでした。今日のデマンド交通のことも、言葉尻を捉えるつもりはありませんけれど、やっぱりメモし切れない。会議録も一つの方法だと思いますけど、やっぱり公にしていくというか、情報は公開していくというふうに思いますので、その辺を配慮していただきたい。

【事務局】

今後のものにつきましては、そのような形で進めていきたいと思います。今までのものについても、次回までに準備させていただきますのでお願いします。

【会長】

そのほか、1、2、3でお気づきの点はございませんでしょうか。

【委員】

1の2)の真ん中あたりで、本市の人口の推移のことが触れてあるわけですが、前回、岩崎教授に質問させていただいた中で、岩崎教授が語られるのは、マクロ的ですよ。

日本の全体の話を中心にされて、だから少子高齢化が進むから大変だというふうな論調ですけれども、小牧市にとってという具体的なところで、やはり小牧は周辺自治体と比べて住みやすいからということで、小牧に住んでいただく人をふやす方策ですとか、あるいは子どもたちの教育ですとか、子育てですとか、そういうところの充実によって小牧が住みやすくするというのも一方で進めるということを投げかけさせていただいたんですが、その辺で現状の行政の進め方と今後の具体的な施策のことについて、投げかけたままになっているという印象があるんですけど、その辺はどうかね。

【事務局】

岩崎先生のお話にもありましたけれども、中京圏の自治体はみんなそう思っている。だからこそ、こういう地域協議会が活力のあるうちに大切だというお話をされました。私どももそのように思っておりますので、小牧を選んでいただくというような施策は打っていかねばいけませんけれども、地域協議会という地域自治の力を高めるものも必要だと考えております。

【委員】

お話があったのは総論だから、総論は総論で、ずっと流れていくことですよね。もっと地域協議会は具体的なことを議論しているわけで、そういうことも踏まえて、具体的にいかないといけないと思いますので、よろしくをお願いします。

【会長】

ありがとうございます。

ほかにはよろしいですか。これらについては、皆さんが共通の認識をしていただくということで、よろしいですね。

それでは続きまして、4の地域協議会の単位についての項目に入っていきます。

これは、前回も既に皆さん方のほうから御意見が出ておまして、中学校区を目安に児童館が設置されていることや、その他公共交通のあり方など重要な課題を考えると、一律の小学校区というのではなく、中学校区その他の単位も考慮すべきではないかというような意見も委員の中から出ておりました。また、地域のボランティアの募集や活動の担い手などを考えると、小学校区では狭過ぎるということで、人材なんかを考えた場合、小学校区ではなく中学校区というような意見も出てきたのではないかと考えております。

何かお気づきの点、あるいはこんなふうに考えるというような御意見がありましたら、おっしゃっていただきたいと思います。

【委員】

4の一番上に、地域協議会の単位は、区の単位より一回り大きい小学校区を基本としますというふうに書いてありますが、この基本としますというのはどういう意味ですか。これが前提で、いろいろあるけれども、小学校区単位でいきますという意味ですか。その辺をもっと具体的に説明いただきたい。

【委員】

さきほどの意見に関連するんですけども、地域といった場合、それこそ今でもそれぞれ区単位であり、小学校区単位でありということで、ここにメリット・デメリットが書いてあるんですけども、前の設立の目的との関係で、事務局が小学校区がベターであると思われたその根拠というのが、今ひとつはっきりしない気がします。小学校との連携が図りやすいこ

とによって、この目的が達成できるんだという部分をもう少し明確にお話しただけだとありがたいと思って、関連で質問しました。

【事務局】

まず基本的ということですが、例えば地域で情報交換の場を持ってもらったり、ビジョンをつくるということを考えております。まず小学校区でそういう地域の話し合いだとかビジョンというものを一応検討してくださいという意味で基本ということを書かせていただきました。

それと、なぜ小学校区がベストかということですが、岩崎先生のお話にもありましたように、やはり子どもというのが地域の核であろうと、そういうときに、私どもは今の区がもともと地域の活動の基本なんですけれども、それより一つ大きい範囲の中で地域課題というものをもう一度解決をしていこうということを考えておまして、一挙に中学校区というと、やはり少し大きいのかなあということと、周辺のいろんな先進事例を見ていきましたが、小学校区というのがやはり私どもの判断としてはよりいいのではないかとということで、小学校区を提案させていただいております。

【委員】

先回るときにも意見を述べさせてもらって、中学校区ぐらいがよい、小学校区はだめだということでお話しした経緯があります。

一番最初の地域の絆力の低下というところでいろいろ書いてありますが、小学校区でやっても、とてもじゃないけど、そういう地域の絆のほうはやれないと思う。できるだけ広いところでやっていただきたいと思っておりますし、最初からもう小学校区に決めるんだというようなお話であるならば、どうしてかといったら、先ほど言われたように、要は小学校なら小学校の空き教室を使うんじゃないか、また地域では何もないから、そういうところを使ってやりたいということであるならば、校長の代表が来てみえるので、そういう点についてはきちんと話し合っただけで決めていかなきゃいかんだろうと思います。

ただ、小学校の教室があいているということであれば、中学校もそれなりに教室があいてきているんじゃないかと思うし、小学校より中学校の生徒さんのほうが、一般の人が仮にやるとなった場合に、一般の人が出入りする場合においても、中学校のほうがまだ対処しやすいんじゃないか、小学生の子どもさんたちのところへ一般の人たちが日中出入りするというのが自由になってくる感じになる。それに関しても、中学生なら中学生のほ

うがまだ対処しやすいんじゃないかなあとと思います。

【会 長】

ありがとうございます。

老人クラブの水野委員のほうで何かありませんか。

【委 員】

会長から指名を受けましたので、発言をさせていただきます。

全てこの地域協議会の根幹というものは、少子高齢化と人口減少、ここにかかわってくるわけでございます。私個人的な意見をさせていただきますが、区より一回り大きい小学校区、このほうが自分たちとしては愛着がある、それから顔見知り、いろんなことで動きがとりやすいと思います。

それから、先進事例がたくさん挙がっておりましたが、全てが小学校区でやっております。そういったことで、私、陶地区に該当するんですが、陶地区は比較的他と比べると小ぢんまりしております。ですから、何か一度アクションを起こすには、小さいほうが動きがやりやすいんじゃないかと思えます。一度、やってみて、仮にだめであったら、五、六年先になってもう一度考えて、中学校への切りかえということも必要じゃないかと思えます。

【委 員】

先ほど、水野委員からご発言がありましたが、北里も小学校が2校あるわけでございます。昨今はほとんど小学校区で、スポーツ振興会とか、子ども会のいろんなイベントをやっておりますので、小学校区のほうがまだ発足しやすい、動きやすいというんですか、地域も固まりやすいのではないかと思います。

出発点としては小学校区でやったほうがいいかなあと個人的には思うわけでございます。

【委 員】

ここでいろいろ意見を言って、どこを対象にするかということを決めることができるかどうかよく分かりませんが、最終的にそういうことを決めるのは区長さん方ではないかと思えます。そういう場合に、ここで区長さん方がせっかく来てみえるので、どちらがやりやすいかという御意見を言っていただけるとありがたいと思えます。

簡単に言うと、小学校でいい場合もあるし、それから同じ小学校区の中でも、本来の住宅であったところと、それから新しい住宅があるところと

分かれたほうがいい場合もあるし、それから広過ぎるところもあると思います。やっぱり最終的には区長さん方が一遍相談をしてということになると思いますので、各区長さん方の御意見を伺いたい。

【委員】

最近、区内で孤独死の事例がありました。やはり年を取ってから誰かが見守れる体制、身近なところできちっと見守れるような組織とか、そういうものができるといいなあと最近思ったわけです。

それと、先ほど陶地区のことが出ていますので、余分なことかもしれませんが、行事をやろうと思うと、やっぱり倉庫が要るんですね。例えば、防災訓練なんかも、その資材を置いておく先がないとなかなかやれないと思います。

やはり地域協議会を進めていくのであれば、ある程度の大きい倉庫がないと、無駄がめちゃくちゃ多くなるわけだね。いろんなことを同じ仲間で行うとなると、倉庫も要るし、グラウンドも要るし、いろんな施設も要るということです。

たまたま上末でいくと勤労センターがありますので、いろいろ使い勝手がいいなあと思いますが、地区で使える既存の施設はどういうものがあるとか、共同でやる場合はどこの空き地に倉庫ができるかどうかとか、そういうものになるものがないと、一遍立ち上げてみたところが、無駄も多いし、結局ばらばらになっちゃったということになります。

継続的にやるには、ある程度顔見知りの単位のほうが長続きもするし、また始めやすいし、それでうまくいけばまた輪を広げてもいいんだけど、身近な小さいところでやらないと、意見がめちゃくちゃ出てきて、とにかく義務的にメンバーが寄ってきたって、パワーがない。

そういう形で、ある程度きちっと4年、5年先に物になるように手を挙げようと思うと、初めは大したことはやれんもんで、そういうことからいくと、やっぱり小学校区単位がいいかなというふうに思います。

【会長】

ありがとうございます。次に石黒委員、お願いします。

【委員】

北里地区のことで申し上げますと、この間、地域座談会にもちょっと話題になっていましたんですけど、各区ごとでも、まとまっているところと、なかなかまとまっていないところがあるというような状況のところがあり

ます。

ここは北里小学校と小木小学校と2つあるんですが、そこが2つとも中学校へ通うという格好になっていまして、これを中学校区くらいの大きな地域に広げてしまうのは、いかがなものかと思います。

こういうものは何でもそうなんですけど、盛り上がらないと長続きしないというのがありますので、余り広くやってしまうと、集まってくる地区はものすごく大きくなったんだけど、集まってくる人間は大した人数じゃないということになってしまいます。やはり小学校単位でやっても、さほど変わらないというような格好になってしまったら、やっぱり長続きしないと思うんですよ。

最初は小学校区ぐらいの単位で、より多くの方に参加してもらえる雰囲気を作らずにつくらないことには、立ち上げるなんていったって、非常におこがましいなあという気がします。まずは皆さんが参加するという意識高揚を図らないといかんとすると、大きな地区であると、なかなかそれを広げようというのは私は難しいというふうに思います。

ある程度広がってきたら、今度は中学校区ぐらいの大きさと、小木と北里でいろんな大会をやるとかいう格好で、大きな地域に持っていくという格好も将来的には考えないかと思いますが、当面は、立ち上げるためには小学校区単位で、ほとんどの方が参加できるという雰囲気をまずつくらないと、こういうものは私は成功しないと思います。最初失敗したときに、後から改善してやっっていこうと思っても、誰も多分参加してこないというふうに私は思いますので、最初が大事だというふうに思っています。

【委員】

長谷川委員の発言から、区長さんが最終的に決めるということと言われたんですけど、本当にそうなのかということが疑問です。

それから、小学校区を基本としますということは決定かということを確認しましたが、明確なお答えじゃなかったということ、それが気になるんですが、今私が言いたいのは、6番目にありますけど、地域協議会の役割というところですが、3)のところ課題解決型事業と交流促進型事業ということで、具体例が書いてあります。これは実際、もう既にやっているわけですね。やっっていて、区ごとの状況はそれぞれ違うわけですね。それはそこで解決すれば、ある程度の方向性は見出せるわけです。

それで、この地域協議会で、何を課題にしてこの協議会を立ち上げるか

ということです。区長の皆様方から発言されましたけれど、それは今の組織で解決できないのかどうか。あるいは、今ある施設を使えば活用できるのであれば、この地域協議会でやる課題は何かというところがまず重要だというふうに思うんですね。

それで、僕はこの市民会議の最初に課長にお聞きしたときに、この組織をつくってから地域の課題をあぶり出すというふうに発言されました。小牧市全体でやるというのではなくて、あるいは一番下の区でやるのではなくて、中間の共通できる課題のくくりとしてどういうことかということが議論されなきゃいけないという発言をさせていただきました。

それで具体例として、公共交通のことを言いました。それから、子どもたちのことも言いました。それから、福祉のことは前々回に、こういう社協さんでつくられた計画があります。ここにかかわっているのは、中学校区のジュニア奉仕団もこの単位で入っていますね。

それで、この地域協議会というのは、福祉のことも重要なテーマですし、これはそれぞれの地域性があります。これから高齢化というときに車を運転しない方法で移動できる手段として、公共交通が本当に重要な課題です。だけでも、篠岡地区と北里地区で状況は全然違うわけですね。篠岡地区でいえば、中央線の春日井のほうですし、北里地区でいえば名鉄犬山線に、それと今走っている巡回バスがどうかかわるかということは、それぞれの課題なわけです。

こういうことを小学校区単位でやる、それはもう明らかに越えますね。それから福祉のことも、小学校区を越えて実際にはやっているわけです。これを、この地域協議会をつくって、ジュニア奉仕団はじゃあどういう扱いになるのか、ダブルスタンダードになるんじゃないか。なるべく既存のものを修正しながら、全体の中に位置づける方向を努力する話と、行政の全体と区の単位の間でどのあたりが一番重要な課題を解決する組織としてふさわしいかという視点で話さないで、既存のもので改善すればできることなのか、いや、もっと上で検討しなきゃいけないことなのか、その辺をしっかりと議論して精査しないことには、これ多数決で決めることではないですね。

それから、この市民会議は、7月から始まって11月の今で5カ月ですね。今までない組織をつくらうというときに、この短い期間で決まるということ自身が非常に僕は議論が不十分だと思います。本当に課題は何かという

ところが、そのための組織としてどういうのがふわしいかという、僕は順序が逆のような気がしてしょうがないんですよ。

ですから、交通ですとか福祉ですとか、もっと言えば安心・安全、災害がこれから起こったときにどういう体制かというときに、北里地区は冠水します。東海豪雨でも冠水しました。だけど、東部はまた違う、山崩れがあってお2人亡くなりました。だから、課題も違うわけです。

今、ハザードマップを見ても、かなり修正しなきゃいけない状況になっています。だったら、地区ごとに皆さんの持っている情報を盛り込んだ、実際活用できるハザードマップをつくり直したらどうかとか、そういう課題、共通でやらなきゃできない課題をやる協議会としてこの地域協議会をやるんだと私は思うんですけど、その辺の議論を深めて、共通認識に立たないと、区より広いところ、そういう発想ではないと思うんですよ。全体でやり切れない、もっと細やかにしないと本当に充実した安心・安全が確保できない、福祉が確保できない、子どもたちの育つ環境がどうかというふうなことは学校区単位じゃありませんよね。

今、北里小学校で私は図上訓練ということを、今度の8日もやりますから、区長さんにぜひ顔を出していただければと思うんですけど、子どもたちが災害に対して自分で身を守る、こういうことを今北里小でやっております。だけど、残念ながら16もある小学校区で今までやってきたのは、篠岡小と北里小だけです。あと14校はこれからやって、そのうちに地震が来るかもしれない。これは急がなきゃいけない課題です。だから、喫緊の課題って本当にいっぱいあるんですよ。

そういう認識を持って、この協議会がどういう役割を担っていくかということ議論しないといけないと思いますので、ぜひ僕は反対意見どうのというんじゃなくて、本当に今申し上げたような僕が持って考えている課題をどうやったら解決できるか。手続を踏んでやっていたら3年4年かかっちゃうわけですよ。じゃなくて、本当にそういうことに対して機能するような役割を担うのがこの協議会だと思いますので、ぜひその辺の議論を深めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【委員】

今は制度設計、制度の話をしていきますので、大体のフレームをどこに求めるかということで、大体の枠組みの話ですので、最初の出だしにいろいろなものも全部議論し尽くして、仮定したりシミュレーションしなきゃで

きんというものじゃなしに、ある程度、今の地域協議会をつくるフレームづくりの話ですので、今言うように、小学校区単位なら小学校で、仮にフレームを定めておいて、その中からいろいろなものを選び、またつくり上げていくということだと思っんです。

そういう中で、確かに水害の話にすれば、例えば同じ篠岡地区でも桃花台の中は完全に下水も処理されて、雨水も管渠で排水されていますね。それで川は一本もない。そういうのと、やはり大山川があったり、新川があったり、そんなような地区的にいろいろな問題がありますので、ただ今言えるのは、人と人のつながりだとか、いろいろな絆を深めるためにとか、不安にならないために何かをやっておく必要があるんじゃないかということから、これは本当に区だとかばらばらの単位で進めようと思うと進めないわけですね。

それを市のほうが、こういう地域協議会というものを進めていこうということで、協働推進課という部署もできておるわけですね。これもなしに、プロジェクトか何かで議論しておるうちであれば、まだいいけど、ある程度市の強い意思で部署も新設し、フレームづくりをしようとしておる段階ですので、後で修正がきくにしても、ある程度の部分は要望として残して、ある程度の枠組みを進めてやっていかないとなかなか進まないのじゃないかというふうに思いますので、こういった1段階ずつ上がっていかないと難しいんじゃないかな。

それでは、一番最初に3まではよかったですけど、ここの小学校区単位にするか、中学校区単位にするかということですので、ある程度枠組みを決めておく必要があります。別に区長が決めるわけでもありませんし、全体の中でフレームを出してもらったものにいいか悪いかという意見を述べるという形で進んでいかないと、始まりませんので、暫定的に進めていくという形がいいんじゃないかなと思います。

【委員】

本当に、先ほど例を挙げられました孤独死の話、それから民生児童委員ですとか、あるいはその関係の組織がありますよね。あるいは、区でそこと連携しながらやっていくということで防げた、もし今の事例で言えば防げなかったとすれば、どこを改善するかという話で、この地域協議会で担うと、またもっと広がるわけですね。僕は、そういうことを指摘させていただいているわけで、もっと細やかにやるのは、それぞれ今あるものをど

う改善していけばカバーできるかという話と、そういう地域ごとの区割りではできない単位のこと、大きな課題をどうするか。ですから、枠組みをつくって、その課題は、さあこれで何をやりましょうという話ではなくて、実はこういう課題があるから、それをやるには市全体では希薄になっちゃうから、一つの単位で考えましょうということの中で、今この地域協議会があるというふうに思うんですね。

そのときに、小学校区単位がいいのか、中学校区がいいのか、あるいはもっと上がありますね。今、各ブロックであるから、その単位がいいのか。逆に言うと、小さくすると、その大きな単位とどう整合していくかということが議論もされないうちに、これでいきましょうという話にはならないですよ、これは。その辺を私は指摘させていただいているわけです。

【委員】

先ほどの私も話しましたように、区ごとで進んでいるところと進んでいないところとあるわけですよ。それを一律にやろうというのは難しいところがあるものですから、さっきの北里小の図上訓練の話だって、地区会長の私は知りません。当然、地区会長が知らんものが、他の区長なんか知るはずがない。我々、毎月北里区長会を開いておりますので、いろいろなこと、このことについても他の区長に全て報告しております。

ですから、今のことね、北里はそういうことがあるという話をされても、結局わからないわけですよ。その程度なんですね。

それからもう1つ、水害の話を言われました。水害の話は、地域の問題じゃないと思うんですよ。当然、上のほうが整備してくるものですから、川の勢いが高くなってくるわけですよ。それだから水害が起こるわけですから、地域じゃない。小牧市の問題ですよ、これは。もっと大きな問題です。小牧市が整備しなきゃいかんはずなんですよ、水害対策は。地域でやることじゃないと私は思いますし、地域ではできません。

【委員】

僕が申し上げたのは、いざ災害が起こったときに、地域のふだんの訓練ですとか、あるいはどこへ逃げればいいのかということを知りするために、防災マップぐらいは各地域でやると、細やかなマップができますよという一つの例として、北里小でやっているという話をした訳です。確に対策するのは、おっしゃるように市、あるいは県だったり、1級河川だったら国なわけですけど、そんな話をしているわけじゃないです。誤解しないで

ください。

【委員】

水害の話になりますと、いずれにしても自然災害でございますので、大雨が降れば低いところは水に浸かる。今の河川整備と、それから逃げることについては、多分両輪だと思います。

だから、逃げることはやっぱり地域の問題で、どこにどう逃げたらいいのか。これが今の西尾委員のおっしゃるとおりだと私は思います。

河川整備については市がやることでございますので、2つやらないかんことがございますので、その中の1つ、今逃げる話は、やっぱり地域のほうでしっかりと議論していただくのがいいだろうと。

地震でも一緒だと思います。地震が起こったとき、建物が壊れます。それから、どこの地震を見ておっても、どうも火事が起こるようでございますので、どこへ逃げるのか。避難場所は市が決めてくれているんですけども、災害が起きたときにどう避難して、それからその後の復旧もそうですし、まず当面食うものを食わないかんものですから、そういう食うものをどう確保するか、そういう話をやっぱり地域の中でしっかりやっていくのが必要ではないかなあと私は思っております。

【副会長】

ちょっと何か違う方向に話が進んじゃっているような感じで、私も一番最初、西尾委員が言われたように、目的というところが大事だと思うんです。制度なので、その目的に合った枠組みをつくっていかなきゃいけないと思いますし、例えば市子連なら市子連の立場をここでお話しさせていただいても、それぞれの立場でしかなくて、この制度は何のためにつくるのかなあというところだと思うんですね。

集まって、さあ議論をしましょうだと、なかなかその枠組みが見えてこないのが、議論も紛糾するというのがよくわかります。

僕自身はもともとあった地域の絆というか、人と人とのつながり、先ほどの孤独死の話でもそうですし、災害の話でもそうなんですけど、もともとは人と人との絆があって、何かあったときには助け合っていたものが、だんだん核家族とか個人主義が進むことによって希薄化してしまっている。それがちょっと行き過ぎだから、それを戻したいという意味で、私は地域協議会をとらえています。

それが正しいのかどうかはちょっとわかりませんが、そういう意味でい

けば、顔の見える範囲というのは一つの皆さんが考えられる範囲なのかなあということは思います。

それがどの範囲なのか、小学校区なのか、それとも区が2つ3つ集まったところなのか。先ほどの小学校区と言われましたけど、小学校でも面積的な広さも大分違いますよね。どれぐらいが本当にいいのかなあということは、もう少し時間をかけて、議論したほうがいいのかあと思います。

ただ、子育てという視点からしますと、うちの嫁さんなんかでもそうなんですけど、小学校に上がったときに、御近所の方とお話をして、小学校区のお友達というのは割と仲よくなるんですけど、中学校に上がってしまうと、なかなか向こうの親がどこの親だったということが出てきにくくなるのは確かだと思います。そういう意味で顔の見える範囲がよいと思います。

例えば、見守りなんかをしていく範囲で、全然顔も知らない人が入ってきたときにどうなんだろうということも多分あると思うんです。そういうところも含めて、慎重に議論していただいてはどうかなあと思いますので、ぜひ皆さんの意見をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

【会 長】

伊東副会長は大体どのくらいの範囲がよいと思いますか。

【副会長】

一番最初にもちよつと説明を求めたんですけれども、僕自身も、実は目的というのが、はっきり見えてきていない。地域の問題を出し合っというお話なんですけど、それぞれの地域によって問題も多分違うと思うし、一番多いところでいえば人口減少と福祉問題が多いのかなあというのは思うんですけど、例えば子ども会なんかでも役員のなり手が少なくなっているなどの問題も出てきている。そういうのは人と人とのつながりが薄くなっているからなんですよね。つながりが強いときには、当然のように引張れたものがそうじゃなくなっている。顔が見えなくなっているというのがあって、そういう意味で余り広い範囲ではちょっと難しいかなあというのは思います。これは個人的な意見ですので、そこの意見はいろいろあると思います。

【会 長】

公募の岩崎委員はどうお考えになっていますか。

【委員】

ずっと話を聞いていて思うのは、組織をつくって課題をあぶり出すというのはいいんですけど、やることをどこからどこまでと決めない中で話しても、やはり行き着く先というのは見えないのかなというのが私の感想です。ですから、地域協議会という組織に市がどういった権限をくれて、どういった義務を果たさないといけないということを明確にさせていただかない限りは、なかなか議論の落ちつきどころはないのかなと思います。

そういったことで、今、市でお考えのことがあれば、教えていただきたいということと、率直に申し上げますと、市長は何を求めているのか、選挙のときのマニフェストで言っただけなのか、それをどこまで市長がやりたいのかということをもう一度明確にしてもらう必要があるんじゃないかなというふうに考えております。

【事務局】

いろいろ御意見ありがとうございます。

実は何か課題があれば、それに対して解決していくということも確かに方向性がよくわかっていいと思います。ただ一方、私どもが市内6地区の各区長さんにいろいろ回ってお話をお伺いしたときや、前回の地域座談会でもそうですけれども、やはり一生懸命やって、区がまとまっているところもたくさんあります。

ただ、区の規模が小さかったり、いろいろな事情でなかなか区の活動がままならないというところも決して少なくないと思っています。そういうところの話を聞きますと、前回に宗像委員から話がありましたように、実はスポ振さんと区長さんとの情報の共有がなかなかないとか、そういう話もたくさんありますので、私どもとしては、まず今それぞれに一生懸命活動していて、何とか地域をよくしようとしてやっていただいているんですが、そういう方々がまず区より少し広い範囲で集まっていただいて情報交換をすることによって、何かより効率的に解決できることがあるのではないかなというふうに考えております。そのために、その課題、特に何をやってほしいということは市から出さないということでやっております。

もし小学校区でやってみて、調子が悪ければ、また次の段階があると思いますし、もし小学校区で集まっていただいて話をして、今の区で十分だということであれば、それはそれで従来どおりの区の中でやっていただければいいと思います。その辺の事業の仕分けを、一度皆さんに集まってい

ただき、やっていただきたいということで、この小学校区という単位を御提案させていただいております。

【会 長】

ありがとうございました。では平手委員、何か御意見ございませんか。

【委 員】

南岩崎台区の区長ですが、南岩崎台区は自治会もよくまとまっております。今のところ、役員のなり手などの問題は区はありません。

味岡地区ですが、これも今のところよくまとまっております。どの区長さんもよくやってくれています。ただ、区によっては、小さい区もあり、そういうところは、大きな行事等はやってないと思います。

地域協議会を設立すると、そういう小さな区等は集まっていろいろやれると思います。特に防災訓練とか、体育大会とか、そういうのもやれると思います。

いろいろな意見は出ていますが、まずは小学校区単位でやって、いろいろな地域の特徴を取り上げてやっていきたいと思います。

それには、ここで話し合った大きな柱を五、六本立ててもらって、それに沿ってやっていくのがいいと思います。それ以外に、地域の特徴があれば地域の特徴でやっていければよいと思います。

【委 員】

皆さんいろいろ意見はあると思いますが、巾下地区としては、今これで7年、民営化になって3年目ですけど、三ツ瀨校区と村中校区、2つが合体して12区です。そこでやっているんですが、軌道に乗って、先月も防災訓練、12区でやりましたけれども、200名ぐらい参加してもらって、12区の区長さんに協力ということでやりました。

だから地域というか、立場によって全然変わるもので、小学校区を基本ということを書くんだったら、最初から小学校区16校区を目標だということであれば、校区協議会という名称でもよかったんじゃないかなと言いたいぐらいです。

せっかく巾下地区では、2校区がまとまってやっているところに、小学校区に分かれてこういうことをやり出すということになるとどうかなと思います。仮に小学校区で決まれば、それはそれでと思いますが、巾下地区の地区会長さんも見えますけれども、三ツ瀨には昔から三ツ瀨学区コミュニティ推進協議会がありますよね。

だから、それが目標でこういうのが始まったかどうかわかりませんが、だから西部コミュニティ運営協議会の代表としては、とりあえず現状、ほとんど12地区協力してもらってやっている体制だから、これで十分かなと思いますし、さらに校区でされるようになると、ちょっとこちらのほうにも影響が出るのかなと心配しております。

【会 長】

どうもありがとうございました。最後に連合会長の船橋委員、お願いします。

【委 員】

例えば私は小牧地区ですから、小牧小校区運動会、要するにイベント的なことは既に小学校区単位でなされておりまして、そこに出場させる子ども、親にしても子ども会が回覧板も回してやっていますし、スポーツ振興会もそういう範囲だと思います。いずれにしても、人の交流とかそういう単位ですと、小学校区単位のほうが、何か立ち上げたいときにお互いの顔がわかっていて、話もしやすいし、理解もされやすいのかなあと思っていますが、西尾委員が盛んに言ってみえますが、課題ですね。地域の課題というより時代の課題と言ったほうがいいかもしれませんが、そういうものを解決していくには、余り細かくしても、果たして効率的にどうかなという心配はあります。

例えば、独居の方にみんなが食事の配達サービスをしている地区があります。仮に中学校区単位になれば、そういう人も何人かいるでしょうから、食事をつくって配るにしても効率がいいというふうには思いますし、先ほどデマンド交通の話をされましたけれども、そういったお年寄りの病院や買い物の足を確保するという点についても、余り小さい単位でやろうと思いますと、大変ですし、そういうことからするとある程度大きい地区のほうが効率的かなということは思います。

私は、この地域協議会、最初に課題解決型の地域協議会ですかと伺いました。イベントについて、みんなであれば効率的やれるというような、そういうイベント中心的な地域協議会では、余り意味がない。既に各地区でやっているところは十分あるわけで、さらにそんなお節介をしてもらわなくても、うちらだけでも十分やっていますからということで、これ以上ふやしてもらっても困るというような話も出ましたので、だから目的というには、地域の課題ですね。

小牧市の地域協議会はどのようなものにしていくかということで、他市が小学校区単位でやっているから、小牧はどうだではなくて、小牧は地域協議会をつかって何をやらせていくんだ、どんな住民サービスのためにこういった制度をつかっていくんだということを考えてもらって、進んだほうが本末転倒にならないと思います。課題は特にないけど、皆さんの地域それぞれのところで、知恵を出し合って、協力し合ってやってもらえば、それでいいですよというようなことだと、本当に安心安全な地域社会ができるかなという心配はあります。

だから、小牧の地域協議会をどういうふうにするんだという狙いというか、目的をもっと練っていただければ、こうあるべきだというような枠がついてくるのではないかなと、私はそのように感じています。

【委員】

今おっしゃっていただいた意見に僕もほとんど一緒なんですけれども、区や既存地域団体の活動の実態を十分踏まえるということですが、既存の組織というのはいろんな単位で行われていますよね。それぞれに一生懸命やっていた部分があって、でもこういう方向、例えば今出てきた中で言うと、少子・高齢化ということで、子どもたちの教育の部分と、それから高齢化で言えば福祉の問題、安心安全など、より危機管理的な部分が出てくると思うんですけれども、そのために地域の現状がどうで、区やそれぞれの既存の団体で動くよりも、小学校単位がいいのか、中学校単位がいいのか、これはやってもいないことなので、仮説になるかもしれませんが、そういう方向で進んだほうがいいのではないかという大きな枠組みがあって、地域にいろいろ事情があるので、その辺は地域の実態に応じてということで考えていかないと、とりあえず小学校区というと、区でそれぞれやっておるのに今さら何だということになりかねない。

そういうことで言うならば、やっぱりできてよかったねというふうに思っていただけのような、少なくともそういうことが見えるような組織づくりをしていただけたらいいなあということを思っています。

小学校と中学校の代表で来ていますので、小学校単位なのか中学校単位なのか、それはよりよいと思われる方向でいいと思いますし、さっき林委員から出たんですけど、拠点として小学校の空き教室ということで言うと、ハード面の条件整備のほうは市のほうでやっていただかなきゃいけないんですが、それは末端の部分であって、もっと大きな夢というか、コンセプト

トというのが、今日皆さんのいろいろな意見を聞いて、参考になったし、きっと今日のようなこんな会を小学校単位か中学校単位かわからないけど、それぞれの単位でやるんだらうなということを思いながら、各団体の方のいろいろな意見が聞ける会があるといいかなと思って、聞かせていただきました。

【委員】

先ほど関戸委員がおっしゃったんですけれども、私ども三ツ瀨地区には三ツ瀨学区コミュニティ推進協議会があり、いろいろな行事をすでにやっているんです。ただ、この間の地域座談会にも参加しましたが、民生委員さんとのこういう話がなかったんですね。

私ども特に出ているのは、高齢者の見守りだとか、あるいは子どもさんの支援というのは、一つの3あい事業だとか、そういう事業ではやっているんですけれども、本当に細かいケアが地域でやっているかということ、これだけは区もなんですが、コミュニティもやってないんですね。

高齢者の方には敬老会という行事をやりますけれども、補助金を出して、あとはそれぞれの団体がやる。多分背景になったのは、区が今、地域の見守りをどうするのか、この課題を解決するために一つの手が、この地域協議会で受け皿をというふうな発想だと思うんですね。

そういうことだとしますと、大きなレベルでやろうと思うと、そのリーダーになる人はものすごい大変な手間暇もかかると思うし、活動をやっというこうとすると、私どもはたまたま三ツ瀨学区コミュニティ推進協議会というような組織があるんですが、これに少し色を変えて、少しまぜ込めば、一つの受け皿ができるんですね。しかし、中学校単位となりますと、かなり人材も、たくさん集まる割にはまとまりも非常に難しいと思うんですね。

これからこういう制度設計をして、新しく第一歩を踏み出そうとすると、どうしてもその地域の皆さんで話し合うときには、例えば区長さんの経験者だとか、地域の有志の方もお見えになりますけれども、そういう方、活動してみえる方を集めますと、中学校単位になるとかなり広い範囲になってくると思うんですね。ですから、最初の立ち上がりのあり方については、小学校単位をベースに一つの考え方、そういうベースのほうが取り組みやすいということは確かだと思うんですね。

余り大きな広いテーマだとか、あるいは西尾委員がおっしゃってみえたように、大きな理想を掲げてしまいますと、最初の我々のレベルからくる

と、やっぱり身近な問題が重要で、今足りないのは福祉関係と、区の接点が非常に薄いということだと思います。

従来、福祉というのはほとんど民生委員さんにお任せというか、社会福祉協議会にお任せ、こういうのが今までの枠組みだと思うんですね。

ですから、区がかかわり合いを持つというのは、この間の地域座談会で、ああいうテーマを一つずつやっていかないと、なかなか現状認識もできないかなというふうに思いました。

【会 長】

ありがとうございました。

皆さん方、ほぼ意見は出していただいたと思うんですけど、他にありませんか。

【委 員】

今、いろんな方から意見が出ていたんですが、市が何をどうしたいのか、いまいちここでよく見えていない。皆さんにお任せして、皆さんで決めてくださいというようなお話しぶりのような気もするんですけども、いずれにしても今ある資産というのか、こういう組織もそうですし、それからそれをもうちょっとうまく活用してやっていく方法も一つの方法かなと思っています。

小学校単位でやることは小学校単位でもいいでしょうし、中学校単位のところは中学校単位でも、その辺はもうちょっとフレキシブルに組織ができると、ある意味ありがたい部分があるかなと思いますけれども、現に小牧南地区で言いますと、“ふらっとみなみ”でいろんな行事をやっておりますので、そういうものをうまく活用しながらやる方法もあるかなあとは思っております。

それともう1つ、今、小学校単位にしる、中学校単位にしる、市のほうはどうお考えなのか知りませんが、いずれにしてもどこかに事務局置かないといけません。それをどんな方向で考えられるのか。現に小牧南地区で言いますと“ふらっとみなみ”があり、あそこには会議室もありますので、ああいうところに事務局を置けば、もう既にできていますので、ある程度はよいのかなと思っていますけど、その辺がどうなのか。

今ある資産をうまく生かすような格好のやり方というの、一つのやり方かなあと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

【委員】

確認ですけれど、児童館というのは中学校区単位でつくるべきところを桃陵中学校だけないという状況ですよ。それから、先ほども言いましたけど、ジュニア奉仕団は中学校の子どもたちがやっている。それから、小・中学校は地域の学校に通う子どもが多い。高校になったら、県単位になってくる。だとすれば、小牧市で教育、あるいは子育てする環境はこの小牧市内全体、もっと細やかにやるのは地域であるというふうなことが重要な要素だと思います。

もう1点申し上げたいのは、国レベルで、全国、北海道から沖縄まで一律というのを見直そうということで、道州制ですとか、あるいは県単位でそれぞれの特徴を生かそうだとか、そこで地方分権ということが出てきて、これは既得権があるから、なかなか権限や財源が移譲されないですけど、本来的には愛知県なら愛知県のことは愛知県内で自主的にやれるほうがいいわけですので、私が関わっている河川なんかを見ますと、もう二重三重行政です。国、愛知県、それから市という三重行政みたいになっていますので、こういうことが進めば、もっと効率よくできると思います。

これは、なかなか進んでないんですけど、将来的には進んでいく話ですね。だとすれば、今、行政の中の限られた職員、あるいは限られた状況の中で、今、市がやっているけれども、地域ができることは担っていく。

そのためにも、地域協議会という受け皿といいますか、それを担うところを今から進めていかなきゃいけないというのは、人口の状況だとか、財源の状況もちろん重要ですけど、こういう国のあり方、制度のことを含めて、この地域協議会というのは重要だというふうに思っていますので、ぜひこれも受けとめていただければと思います。

【会長】

ありがとうございました。

もうお時間も大分過ぎております。この地域協議会の単位というのは、かなり手こずるんじゃないかなと、そんなふうに私も思っておりまして、皆様方も御意見を言っていただきまして伺いました。

しかし、4の地域協議会の単位というのは、組織をつくり上げていく制度設計の中には必要でございます。ですから、一応どのぐらいにするかということをお示ししておかないと、次に進むことが難しいんじゃないかなと思います。

ですから、皆さん方の意見と、それから事務局のほうの御意見も入れまして、地域協議会の組織単位としては、小学校区を基本にするということを進めさせていただきたいと思います。

そして、4を見ていただきますと、先ほど御意見のありましたように、一番下のほうに但し書きが入っておりまして、区と小学校区との境界が一致していない地域や、既にコミュニティ組織が活発に活動している地域（西部・南部コミュニティ運営協議会、三ツ瀧学区コミュニティ推進協議会）については、区やその他既存の組織と十分に調整を図ります、という一句が入っておりますから、先ほど御意見がありました既存のコミュニティのところで、その辺は調整を図っていただきまして、地域の皆さん方がよりよい方向で立ち上げていただいたらよろしいのではないかと、こんなふうにと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【委員】

反対意見もあるということは明記してほしいです。僕は余り賛成しません。

【会長】

分かりました。しかし、どこかで単位を決めておかないといけませんから、よろしくお願ひしたいと思います。

【委員】

プロジェクトという位置づけで、もう少し軽く扱ったらどうでしょうかね。そういう手もあると思いますけど、よろしくお願ひします。

【会長】

よろしいですね。では、次に移らせていただきます。

次の項目といたしまして、5の地域協議会のイメージ、そして6の地域協議会の役割、7の区との関係性ということになりますけど、7の区との関係性については、地域ごとにいろいろあるんじゃないかなあとと思います。

ですから、できれば5の地域協議会のイメージ、そして6の地域協議会の役割について、皆さん方の御意見をお伺ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【委員】

6の地域協議会の役割の2)の地域ビジョンというのは、具体的にはどういうことですか。お願いします。

【事務局】

1)のミーティングの中で、それぞれの地域によって、例えば防災だとか子育てだとか、さまざまな課題があります。そういう課題と、それに対して地域で取り組みたい、取り組むべき事項をビジョンとして掲げていただきます。決して難しいものではなくて、話し合いの中からそれぞれの地域が合意したことをビジョンということで掲げていただくということだと思います。

その後の活動につきまして、市のほうで、財政支援だとか、人的支援をしていきたいと思っておりますので、そういうものに対してもより効率的に動けるのではないかと考えております。

【委員】

例えばこの中に、防災マップをつくる、地域の安心・安全をみんなで協議して対策をマップに生かすこと、あるいは地域の公共交通をここでもんで、どういうふうに、例えば巡回バスを整備し直したらいいかというような課題というのは含まれるんですか、どうですか。

【事務局】

地域づくりミーティングの中で、その話し合いの結果として出てくれば、当然対応すべき、地域協議会として取り組んでいく課題になると思います。

ただ、公共交通につきましては、先ほどおっしゃられたように、他地域との連携だとか、いろんなこともありますので、それは先ほども意見が出ていましたけれども、当然行政が取り組むべきだろうというところもあると思います。そういうところについては、私どもが対応していくことになると思います。

【委員】

これが小学校区単位でいいのか中学校区単位でいいのかということが、また戻ってくる課題を例として今挙げたんですけど、そのことが1点あるのと、それから公共交通については、総合交通計画というのがありますよね。その中身について、かなり行政に任せっ放し、あるいはコンサルに任せっ放しの総合交通計画ができていて、棚の上に置かれて、全くそれが現実的に進められていない状況で、これは行政がやりますということと言

われても、なかなか地域の交通は改善されていないわけです。これを一歩でも進めるのがこの地域協議会かと思うんですが、その辺はどうなんですか。

【事務局】

西尾委員のおっしゃるとおりです。

今の総合交通計画については、他の課ですので、コメントがしにくいんですけども、例えばこの間の岩崎先生の話で出ましたように、買い物の交通の足の確保だとか、これは地域座談会の中で小牧南地区の座談会で出ていましたけれども、地域の高齢者向けのサロンに来られる人はいいいけれども、来られない人がまさに問題だというような意見がありました。そうしたらある方から、車を確保して、来られない方の足を少し手助けしたらどうかというような御意見がありました。

こういう課題が小学校区ごとに話し合われて、小学校区ごとに取組めれるとすれば、ぜひそれに対して財政的支援などをしていきたいと思えますし、それが小学校区を越えるような問題であれば、それはそのときにまた市が御相談に応じて適切に対応していくというようなイメージになると思います。

【副会長】

ここの中に書いてあるところでまいりますと、先ほどからお話が出ている高齢者の生活支援であるとか、見守りであるとかというお話なんですけど、介護保険法が改定されて、随分そちらのほうも変わってきたと思うんですよ。

もともと地域包括支援センターというのをつくって、そこでそういったことをある程度フォローしていこうということと、それからその中には小規模多機能という介護施設をつくって、地域での見守りみたいなことをその中に含んでいこうというような考えがあったと思うんですね。

本来、公的でやる部分というのは、民間でやる部分とは違う部分だと僕自身は思っていて、もし民間である程度、参入というか、そういったものがあるのであれば、それはかぶらないようにしていくべきじゃないのかなと思っています。

【会 長】

そのほかございませんか。

【委員】

地域づくりミーティングの開催と書いてありますけれども、この地域づくりミーティングというのはどういった方が参加されるんでしょうかね。

【事務局】

6ページをごらんいただきますと、1)の各団体との関係で、地域協議会にさまざまな団体が入ってきてみえます。これはあくまでもイメージですので、それぞれの地域ごとに決めていただければいいんですけれども、例えば例示としては、このようなところから集まっていたいて、子ども会での活動や課題、老人会の課題だとか、PTAさんも含めて、そういうことの意味を話し合っていたくというイメージであります。

【委員】

この地域協議会からはどなたも参加はされないんでしょうか。

【事務局】

この団体が集まったものが、まず地域協議会になる前の形ですので、こういう地域の区長さんを初め各団体の方が集まっていたいて、そこで話し合っていた結果を地域の計画、ビジョンにさせていただいて、それを解決するためにどんな事業をやっていこうということを考えていただくというプロセスを経て、それに対して市のほうで人的、財政的支援をします。それを活用していただく。その母体が地域協議会ということになります。

【委員】

この間いただいた地域座談会、これがありますよね。これに出た方というのは、例えば私も保健連絡員ですけれども、保健連絡員の中のAグループ、Bグループとあるんですけれども、その代表者は出ていけるんですかね。

【事務局】

そのあたりは各地域協議会ごとに規約を決めていただきますので、それもどんな方に地域協議会に参加していただくというのは、話し合いの中で決めていただくことになります。

【委員】

たしか前も1回簡単にお聞きしたと思いますが、交流促進型事業の中の映画会ですが、西部コミュニティ運営協議会で企画した映画の上映について、近くのコロナさんから御意見に来られ、もちろん著作権と興行権、い

ろいろ絡んで、余りはっきりは言われてないらしいんですが、とりあえず新しい映画はちょっと控えようということで、前回からちょっと古い、社協さんからお借りしたDVDで、今回もちょっと古い映画をやることになりました。

生活交流課に相談したら、市としてはいいとは言えないという回答でしたが、その辺をはっきり、本当に著作権なのか、興行権の問題なのかということをはっきりしておいてもらおうと、今後の映画会には安心できると思いますが、もし分かりましたらお願いします。

【会 長】

ありがとうございました。

一応意見として、そんなこともあるということですね。

何か、この案に訂正するとか、追加してほしいとかいうようなことはございませんか。

(発言する者なし)

ないようでしたら、5番の地域協議会のイメージ、6番の地域協議会の役割というところは審議していただきましたということで、次に移りたいと思います。

7番目、区との関係性でございますが、今のあり方を再編するのか、あるいは区とは関係ないというようなことではなくて、互いに連携を持って協力していただく関係を築いていくということで、区は大事にしておりますから、そこにどういうことの関係性が生まれてくるかということでございますが、8ページにありますように、これを見ていただいて、皆さん方のほうで何か不足している点、あるいは削除する点がございましたら、何なりと御意見を出していただけますでしょうか。

【委 員】

前のページにもかかわってくるんだけど、地域協議会と団体の関係ということで、どこまでをどこの地域協議会の団体に入れるかというすみ分けをせず、それぞれの地域で都合のいいように組んでくださいでは、ばらばらになる。

例えば子ども会は、ある地域では地域協議会に入っているけど、ある地域へ行ったら区のほうの団体ということになってもおかぬので、ある程度すみ分けをしていただかないと混乱すると思う。

ほとんどが地域協議会のほうの団体に入るような組織図になっているが、そうすると区は一体仕事は何をやるのかということで、回覧板の配付と地域のお祭りや盆踊りをやるだけで終わってしまうということになってまいかなと思いますので、ある程度のすみ分けを決めておく必要があると思います。

【事務局】

今、林委員がおっしゃったとおりで、それぞれの団体、6ページのところを見ていただきますと、2)の組織体制の中で、組織の中にはこういう区が入っていますけれども、老人会だとか子ども会が全部、地域協議会のほうに吸い込まれてしまって、区からは関係なくなるというわけではありません。

各区から、例えば老人会とか子ども会の方に入っていたり、全部の区から全員の保健連絡員さんは大変ですので、この区とこの区とこの区からは保健連絡員さん、この区とこの区とこの区からは民生児童委員さんということで、その地域協議会に参画していただくというようなことを考えております。

どこの区から子ども会に入っていていただく、どこの区からは保健連絡員さんということについては、各地域協議会と申しますか、区から集まっていますので、そこで話し合っていて決めてもらうということになります。どっちかで取り合いをするというわけではありません。

【委員】

済みません。いろいろと発言しますが、気になるので、よろしくお願ひします。地域協議会の三角形のイメージ図の中で、これを見る限り、小牧市から、さっきも言いました地方分権、あるいは地域でやったほうがいいという、現在は市が抱えている課題を地域にそれぞれ役割分担で担っていただくという、この辺の部分についてはどういうふうになるのか。その辺の状況を教えていただきたい。

【事務局】

今、市で担っていることを、区なり地域協議会に対しておろすということは、まだ具体的には想定しておりません。それよりも、区で活動しているんだけど、これはちょっと広い地域協議会というところでやったほうが効率的だなあということがあれば、それに対していろんな支援をしていくということでもあります。

あくまでも、今、区がやっていること、区がやり切れないことについて、少し広い範囲で活動していただくということを考えております。

【委員】

二重行政にならない配慮は当然しますよね。

【事務局】

当然ですが、具体的には二重行政というどんなイメージですか。

【委員】

例えば公園の植栽整備とか、これは地域協議会に入るかどうかわかりませんが、地方分権的なことを言うと、今は公園緑地協会とかがやっていらっしゃるかもしれないけど、小牧の環境をよくする中で、例えば光ヶ丘中学校では、里山整備を地域の愛林会というところと連携しながら、子どもたちがそういう自然に役立つことを体験するということがあったりするわけです。どんどん進めていけばいいと思うんですが、こういうことは実際今やっているし、今も市は十分じゃないけどやられている中で、もっと役割分担を明確にしないと、ダブルスタンダードになるんじゃないかと心配されます。

【事務局】

今おっしゃったような二重行政にはしません。今、地域でうまくいっていること、市民団体がうまく活動していることについて、それを地域協議会で同じようなことをやるということはありません。そこを整理して、より効率的、効果的に進めようというのがこの制度ですので、よろしく願いします。

【委員】

区では、なかなかやりたいけどやりづらいという問題が結構あると思うんです。例えばこれは無茶な話かもしれませんが、土手の草刈では、除草剤が相当使われていますので、将来的に安全とか環境から言うと、こういう除草剤はなるべく土手にかけないようにしようとか、そういうPRをしたり、注意したりするにしても、やっぱり大きなある程度の協議会などで取り組んでいけば、効果も上がってくるだろうし、市の側溝の管理だとか、いろんな面でいけば経費も助かる話だし、話し合えばいろんな問題や解決策が出てくると思うんですね。

そういうことからいくと、やっぱり個々でみんな寄ってきて話し合っ、こういう問題があるぞということが大事かなというふうに思います。いろ

んな問題が出てくると思いますので、余り区だと、例えば話をするとどちらかをひいきするとか、片方を責めたてるというわけにいかないのが、公平にあってこの人が悪いと思っても言えない部分がありますよね。市も同様です。こういう市でもない、区でもないという団体があれば、そこら辺で多少厳しい指導もできるだろうと思いますので、そういう面も取り入れながら進んでいくというのもいいんじゃないかなというふうに思います。

【委員】

今言われたように、現状は公園とか地区にあります児童遊園、それに関しては、民生児童委員が管理者になっておられるということは御承知だと思います。それに関しては、今後この地域協議会がここまで、地域でやるということになった場合、市のほうとしては、将来的に見直しをされるということになりますか。どういうことになりますかね。

民生児童委員の重要な仕事として、今日まで何十年やってきておりますけれども、その辺も見直されるかどうかということも、どんなものかなと思ってお聞きしたい。

【事務局】

今、具体的に児童遊園をどうするかということは、私どものほうではまだ考えていません。何か課題があって、地域協議会でやったほうがいいという話になってくれば、そういうこともあるかもしれませんが、今は特に想定はしていません。また、補足ですが、実は公園につきまして、大きく2種類に分かれています。1つが都市公園といたしまして、大体2,000平米ぐらい、ちょっと広目の公園です。もう1つが児童遊園と言われる、例えば神社の境内や何かを無償で借地させていただいて、鉄棒であるとか、昔からの砂場であったりというものをちょっと設置した規模の小さ目のものです。

この児童遊園については、児童福祉施設という位置づけになっておるところから、現在は民生児童委員さんにその管理、維持をお願いしております。都市公園は、区のほうに維持管理をお願いしておる状況があるんですけど、やはり民生児童委員さんお一人で活動されてみえますので、一人で児童遊園の落ち葉だとか草だとかというものを管理するのはすごく大変だという声を聞いております。

ただ、今83の児童遊園がございますけど、中には民生児童委員さんと区、または子ども会さん、また老人会さんときちっと話ができていて、一緒に

なって管理しているところもあれば、本当に民生委員さんがお1人で頑張ってみえるところがあると思います。

この地域協議会で、そういう集まる場というのができれば、そういうお話がきっと出てきて、もしかしたら老人会さんのほうでお手伝いいただけるとか、区のほうでお手伝いいただけるなど、そうなっていけば、そんなふうを考えております。

【委員】

同様のことについてどういうふうになるのかということをお聞かせいただきたいんですけど、例えば1つ申し上げますと、消防のことです。消防訓練というのが中学校の持ち回りでやっていますね、1年に1回、1巡するのに9年かかるわけですね。そういうときに、中学校に通う小学校が複数あったり、1対1だったりしますが、こういうのが地域協議会との兼ね合いでどういう位置づけになるのか。

あるいは、さっきも言いましたけど、ジュニア奉仕団の位置づけは、福祉的なことを言うとうなるかとか、こういうすり合わせということが、この広域効率業務というときに、どうなるんですかね。非常に気になるところです。

【事務局】

防災訓練についていえば、法律に携わった市町村がやるべき総合防災訓練は持ち回りでやっているということで、総合防災訓練については法律に基づいて1年に1回市町村がやらなければいけない訓練です。

地域の防災訓練については、地域協議会でお話し合いだと思います。例えば、この間ずっと市内を回らせていただいて、防災訓練についても地域、区ごとでやっていたが、それを小学校単位でまとめてやると、例えば地震体験車がやってきたり、大きなことがやれるという話がありました。それは広域効率業務だと思います。

狭いところでやる部分については、また消火器だけの訓練とか、そういったこともやれるので、そういったすみ分けを区と地域協議会でやっていけば、非常に有効的ではないかなと思います。

また、小学校単位ということですが、小学校までは確かにお母さん方のつながりがあるんです。中学校になると、全然わからないよというところもあって、小学校のほうの方がより身近なところがあります。それから、小学校1年生の子どもが歩いていける距離というのがすごく大きな部分です。

それから、小学校の場合は当然避難所にもなっております。そういう教育にもなるということもありまして、小学校で提案させていただいております。これは、小牧市始まって以来で、何かをやってくださいということがないんです。ということは、行政がこれをやってくださいというと、やらされ感満載の中でスタートしてしまい、それでは続かない状況があつて、これからの社会は皆さんが自分たちで集まって、何をやっていこうか考えていただくべきだと思っています。

課題は、それぞれの地区で違うので、まずはそれを話し合っていたらこうというのが、この地域協議会です。

私どもも、ある一定の基本的なルールを決めないと、税金をそこにおろせないということがありますので、小学校ということをおっしゃっていただいた次第であります。できればこれに沿った形でいきたいなあというのが思いにありますので、よろしく申し上げます。

【委員】

先日もあるイベントがあつて、起震車を消防署のほうへお願いして、体験させたいからお願いしますと言ったら、この程度の間では派遣できませんと言われて、今回だけは派遣しますが、次回から遠慮してくださいというようなことを言われた。

それから青パトも今一生懸命やっているんだけど、区からも市からも一銭も助成してくれない。ただ区長会のほうから少し、運営協議会のほうへ助成してもらっているからできたんだけど、50万か60万の車を買うにしても、保険も何もかも全部自分たちでやらなきゃならない。また、デマンド交通の話が出たが、こういうのがある場合に企画しても、恐らく費用は出てこない。自分たちで企画してくださいという話になるんじゃないかと思う。

だから、表面的に協力してもらえるとということになっているけど、これはできません、あれもできませんといって規制がたくさん出てくる。保険一つに関しても市ではやってくれないということです。大変難しいところがあるので、これから考えて、そういうところを全部煮詰めて、いろいろ話し合ってもらえんかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【会長】

そのほかどうでしょうかね。

では、そろそろ時間も参りましたし、今日は7の区との関係性というと

ころまで審議していただいたということによろしいでしょうか。

(発言する者なし)

皆さん方、今日は本当に活発な意見を出していただきまして、非常によかったんじゃないかなと、こんなふうに思っております。ですから、本日はここまでで締め切らせていただきます。

次回の審議といたしまして、8の地域協議会への支援というところから始めさせていただきたいと思えます。

最後に、今後の会議日程でございますが、左にありますとおり、第5回の会議を12月18日午後1時30分から、場所は本庁舎4階404会議室で開催します。これは、前回の会議の場所です。そして、新年明けまして、平成25年1月23日水曜日午前10時から、場所は東庁舎（旧南庁舎）5階の大会議室で開催します。会場がいろいろ変わりました大変恐縮でございますが、お間違えのないようお願いしたいと思います。また、その時期が近づきましたら、事務局のほうから案内をさせていただきたいと、こんなふうに考えております。

それでは、第4回地域協議会市民会議を終了させていただきます。